

弟子屈町水道事業 経営戦略

(令和2年度～令和11年度)

令和2年2月
弟子屈町 水道課

目 次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
2. 事業概要	
[1] 事業の現況	1
[2] これまでの主な経営健全化の取組	2
[3] 経営比較分析表を活用した現状分析	2
3. 将来の事業環境	
[1] 給水人口の予測	4
[2] 水需要	4
[3] 料金収入	4
[4] 施設	5
[5] 組織	6
4. 経営方針	7
5. 投資・財政計画（収支計画）未反映の取組や、今後検討予定の取組概要	
[1] 投資についての検討状況	8
[2] 財源についての検討状況	8
[3] 投資以外の経費についての検討状況等	9
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	9
7. 投資・財政計画	
[1] 更新投資の検討	10
[2] 更新計画	10
[3] 投資・財政計画	
◆収益的収支	11
◆資本的収支	12

1.経営戦略策定の趣旨

本町においては、昭和29年に川湯簡易水道、昭和30年に上水道認可を受け、その後も給水区域の拡張と施設整備を進め、現在では弟子屈上水道、川湯簡易水道、美留和簡易水道、屈斜路簡易水道により各地区へ水道水を供給しています。

水道事業は地域住民の生活に密接するサービスであることから、安全・安心な水の供給に努め、継続的に運営していくことが求められています。

しかしながら、人口減少により給水収益の減収が見込まれる一方、水道施設の老朽化に伴う更新や基幹管路の耐震化等、水道事業は多くの課題を抱え、経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

このような状況の中で、持続可能な水道事業を運営するためには、経営分析や類似団体との比較分析等により課題を洗い出すとともに、長期的な財政シミュレーションを実施し、中長期的な視野に基づく計画的な経営及び投資を行い、徹底した業務の効率化・経営の健全化を図る必要があります。

そのため、本町の水道事業における「投資・財政計画」として、令和2年度から令和11年度までの10年間の給水収益と維持管理費、建設事業費等に関する費用について財政面の見通しを明らかにし、現状の経営課題を把握し、必要な改善策を検討、実施をしていくために「弟子屈町水道事業経営戦略」を策定します。

2. 事業概要

[1] 事業の現況

①給水

供給開始年月日	昭和29年	計画給水人口	10,278人
法適（全部・財務） の区分	法適（財務）	現在給水人口	6072
		有収水量密度	8.16m ³ /ha

②施設

事業区分	弟子屈上水道		
水源	奥春別川、井戸水	管路延長	約 74.64km
浄水場	弟子屈浄水場	配水池数	3箇所
施設能力	4,000m ³ /日	施設利用率	44.9%

事業区分	川湯簡易水道		
水源	湧水、	管路延長	約 18.84km
浄水場	川湯浄水場	配水池数	1箇所
施設能力	1,950m ³ /日	施設利用率	23.4%

事業区分	美留和簡易水道		
水源	井戸水	管路延長	約 21.36km
浄水場	美留和浄水場	配水池数	2箇所
施設能力	145m ³ /日	施設利用率	36.7%

事業区分	屈斜路簡易水道		
水源	サマカリ川	管路延長	約 35.28km
浄水場	屈斜路浄水場	配水池数	1箇所
施設能力	355m ³ /日	施設利用率	14.2%

③料金

料金体系の概要	料金体系は用途別に9種類に区分し、基本水量と超過水量を設定した従量料金制となっています。 家庭用の料金については、基本水量を2段階に設定しています。																																														
<p>□一か月の料金（税抜き）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>基本水量</th> <th>基本料金</th> <th>超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭用</td> <td>5 m³まで</td> <td>1,340 円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家庭用</td> <td>10 m³まで</td> <td>1,750 円</td> <td>180 円</td> </tr> <tr> <td>一般用</td> <td>15 m³まで</td> <td>2,820 円</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>官公庁用</td> <td>20 m³まで</td> <td>4,100 円</td> <td>220 円</td> </tr> <tr> <td>特殊営業用</td> <td>30 m³まで</td> <td>5,200 円</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>浴場用</td> <td>130 m³まで</td> <td>10,350 円</td> <td>180 円</td> </tr> <tr> <td>特殊営業浴場用</td> <td>160 m³まで</td> <td>15,550 円</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td>1 m³まで</td> <td>480 円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>観賞用</td> <td>1 m³まで</td> <td>560 円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>農業用</td> <td>30 m³まで</td> <td>2,880 円</td> <td>120 円</td> </tr> </tbody> </table>				用途	基本水量	基本料金	超過料金	家庭用	5 m ³ まで	1,340 円	—	家庭用	10 m ³ まで	1,750 円	180 円	一般用	15 m ³ まで	2,820 円	200 円	官公庁用	20 m ³ まで	4,100 円	220 円	特殊営業用	30 m ³ まで	5,200 円	200 円	浴場用	130 m ³ まで	10,350 円	180 円	特殊営業浴場用	160 m ³ まで	15,550 円	200 円	臨時用	1 m ³ まで	480 円	—	観賞用	1 m ³ まで	560 円	—	農業用	30 m ³ まで	2,880 円	120 円
用途	基本水量	基本料金	超過料金																																												
家庭用	5 m ³ まで	1,340 円	—																																												
家庭用	10 m ³ まで	1,750 円	180 円																																												
一般用	15 m ³ まで	2,820 円	200 円																																												
官公庁用	20 m ³ まで	4,100 円	220 円																																												
特殊営業用	30 m ³ まで	5,200 円	200 円																																												
浴場用	130 m ³ まで	10,350 円	180 円																																												
特殊営業浴場用	160 m ³ まで	15,550 円	200 円																																												
臨時用	1 m ³ まで	480 円	—																																												
観賞用	1 m ³ まで	560 円	—																																												
農業用	30 m ³ まで	2,880 円	120 円																																												
料金改定日（消費税のみの改定は含まない。）	平成9年10月1日																																														

④組織

水道課として、水道課長、水道課長補佐、管理係4名、維持係、3名、設計係2名の計11名で構成されています。



年齢 構成	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢
	人数	0名	4名	3名	1名	2名	1名	38歳

[2] これまでの主な経営健全化の取組

料金徴収、水質検査業務、量水器検針業務、開閉栓及び漏水調査業務の民間委託、簡易水道事業と一体的な業務運営による経費削減、料金管理や会計事務の電算化による業務効率化による人件費の削減に取り組んでいます。

[3] 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

経営比較分析表（平成30年度決算）

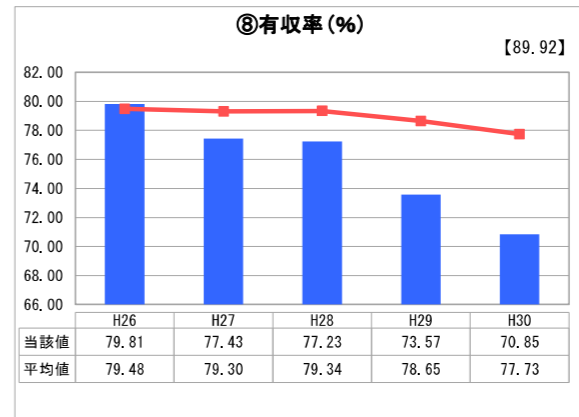
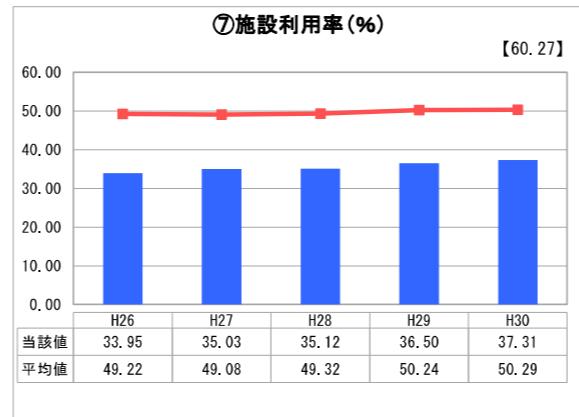
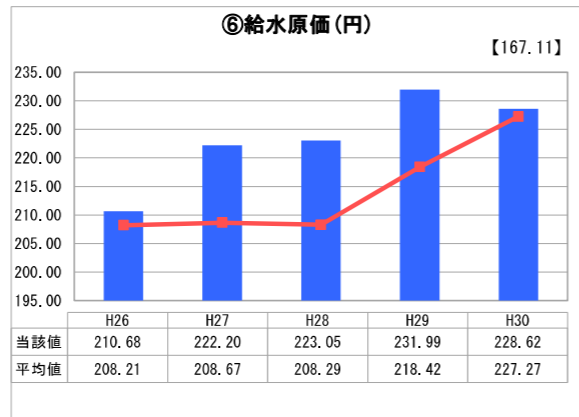
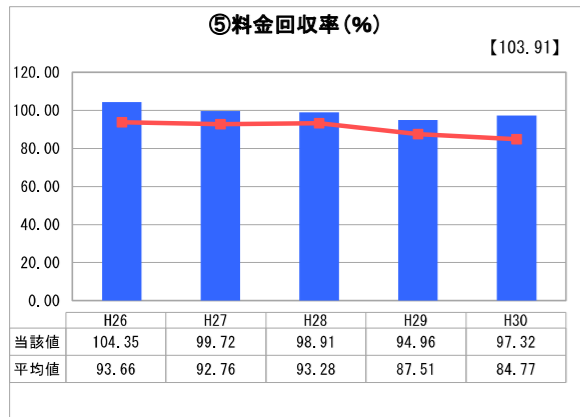
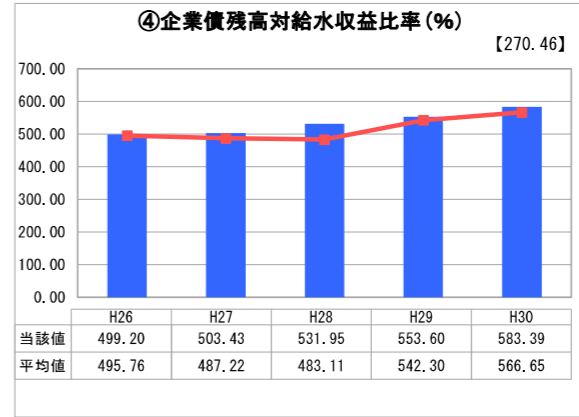
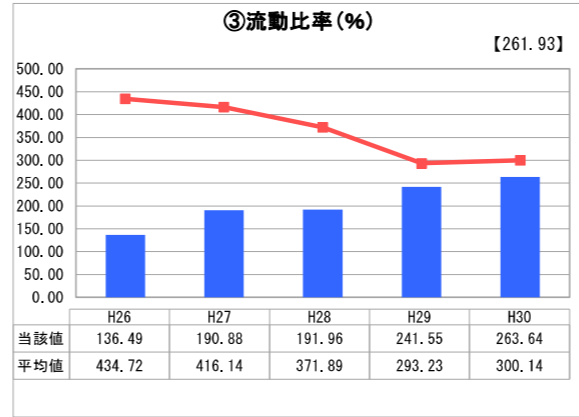
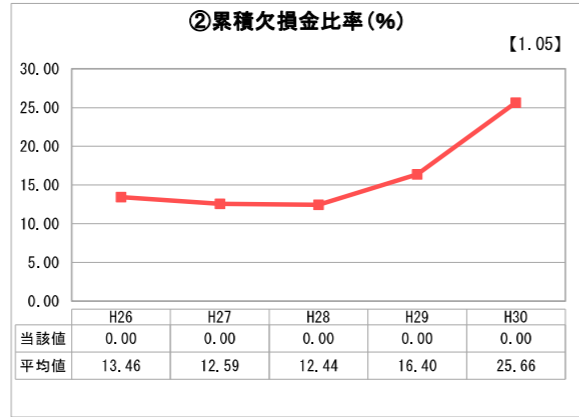
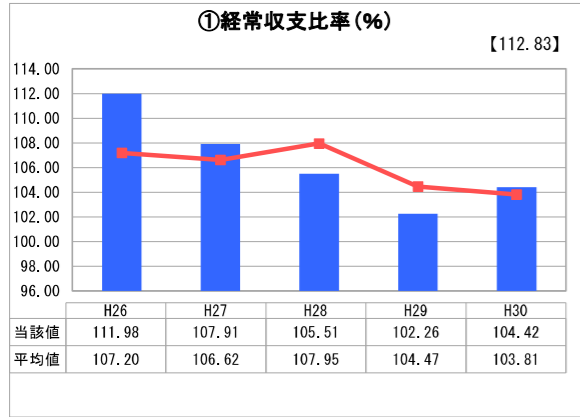
北海道 弟子屈町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	44.78	84.85	3,834	

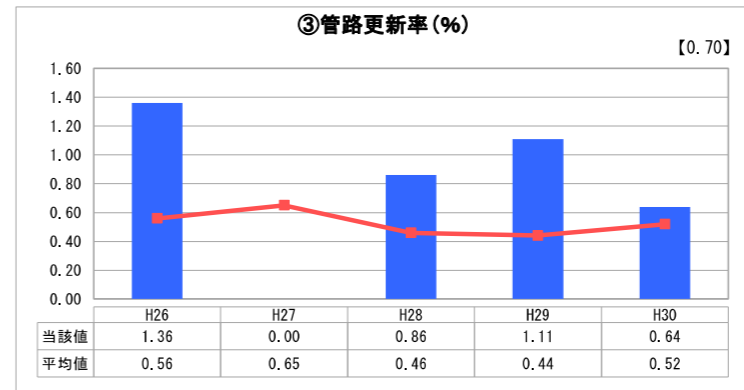
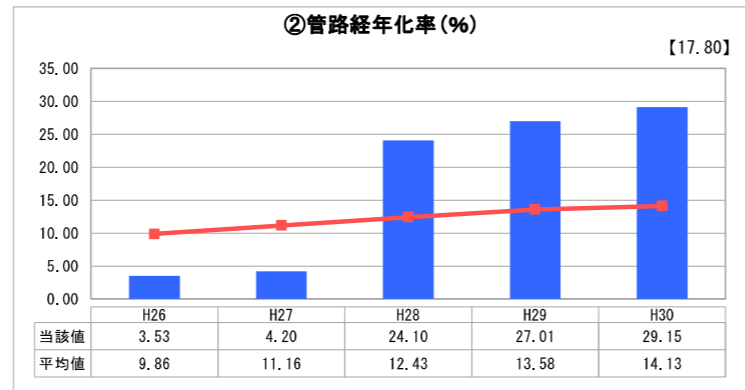
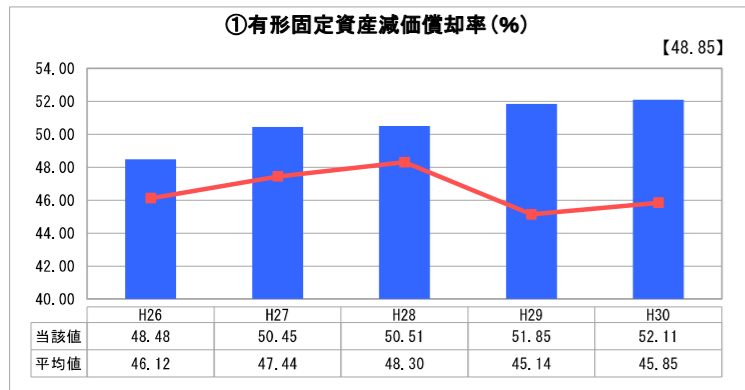
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,255	774.33	9.37
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,072	36.56	166.08

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、単年度の収支状況を表しており、100%以上が経常利益があったことを示します。平成30年度は増加しましたが、給水人口に減少に伴う料金収入の減少、物価上昇等による経常経費の増加を要因として低下傾向にあります。

② 流動比率は償還期限が1年以内の債務に対する支払能力を示しています。100%を超えていることから、すぐに資金不足とはなりません。年々上昇しているものの、類似団体と比較すると低い傾向にあります。

③ 企業債残高対給水収益比率は借入残高と料金収入の割合を示しています。水道施設更新のための投資による借入による残高の増加、料金収入の減少もあり上昇傾向にあります。安定した事業運営には一定程度の投資も必要であることから、事業規模に応じた投資により借入残高の抑制が必要となります。

④ 料金回収率は水道水の供給に要した費用をどれだけ料金収入で賄えているかを示しています。100%を下回っていることから、料金収入以外の収入へ依存して事業運営しています。

⑤ 給水原価は実際に使用された水道水1m³当たりの費用を示しています。料金収入は減少し、費用は増加傾向であることから給水原価も上昇傾向となっています。

⑥ 有収率は配水量に対し実際に料金収入に反映した水量の割合を示します。近年、低下が続く類似団体平均値を大きく下回っています。有収率の低下は経営効率化の妨げとなっており、有収率の向上は急務となっています。

2. 老朽化の状況について

① は減価償却がどの程度進んでいるかを、②は耐用年数を超えた管路の割合を表しており、資産老朽化の程度を示しています。

①②共に類似団体平均値より高く、水道施設全体で老朽化が進んでいます。特に②の管路経年化率の上昇は著しく、継続的な管路の更新が必要となっています。管路以外にも機械設備、メーター器等、定期的な更新や劣化状況を個別に判断する必要がある資産も多くあることから、計画的な更新を進めていく必要があります。

③の管路更新率は類似団体と比較すると僅かに高くなっていますが、耐用年数が経過する管路延長の増加量には満たず、今後も耐用年数を超える管路延長は増加が継続と見込まれます。

町の管理している水道管は、市街区域だけでも100km以上に及んでいることから、重要管路を優先的に更新し、事故発生の抑制を図っています。

全体総括

全体の指標を通し、類似団体平均値と比較すると同水準の指標もありますが、人口減少による料金収入の減少、物価上昇等による経常経費の増加等、社会的要因により悪化傾向にあります。

経営の健全性・効率性では、今後、料金収入の減少が続くと想定し、有収率の向上、業務改善による経費節減等、経営効率化をより進める必要があります。

企業債残高も増加傾向にあり、このまま増加した場合、経営への影響が懸念されるため、事業規模に応じた投資額、企業債借入額により経営の安定化を図ります。

老朽化した資産は年々増加していますが、全ての資産を耐用年数で更新することは困難であることから、利用状況に応じた予防的修繕、計画的な更新により耐用年数を超えて使用し、投資額の抑制、効率的な資産の運用を図ります。

3. 将来の事業環境

[1] 給水人口の予測

給水人口の予測については、国立社会保障人口問題研究所の5年毎の人口推計と、これまでの給水人口の実績数値との推移により予測しています。

給水人口は毎年2.5%程度の割合で減少し、令和11年度の給水人口は4,762人（平成30年度対比△21.5%）に減少すると見込んでいます。

□給水人口の推計

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水人口	6,072	5,920	5,772	5,628	5,487	5,350	5,216	5,086	4,959	4,860	4,763	4,668



[2] 水需要

年間有収水量（販売水量）は、給水人口の減少、節水意識の定着や節水器具の普及などにより使用水量は減少傾向となっています。

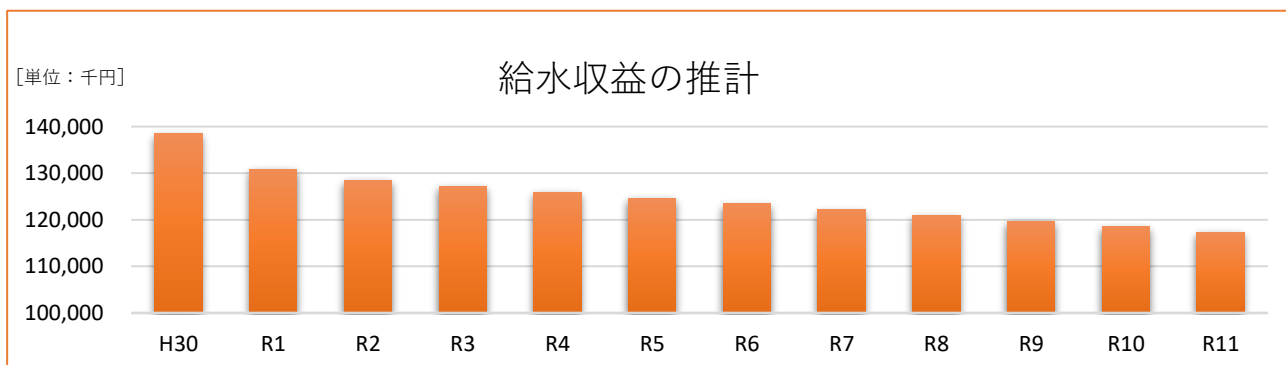
使用水量が増加する要因も特に見込めず、今後も給水人口の減少による使用水量の減少が見込まれる状況であることから、令和11年度の年間有収水量は平成30年度と比較し10%程度の減と予想しています。

[3] 料金収入

人口減少を主な要因に料金収入は年々減少し、近年は毎年約1%前後の減収が続いていますが、給水人口の減少速度が加速しており、給水収益もそれに伴い毎年約2%～3%の減少が続くと予測しています。

また、給水人口の減少により給水収益が減少し続ける中、全国的な大規模災害の発生による資材高騰や、社会情勢の変化による経費の増加は、水道事業の運営に大きな影響を与えることが予想されます。

安全・安心な水の供給を続けるためには、水道施設の維持及び更新を行う必要があります、そのためには財政基盤を安定させなければなりません、今後も、同程度の減収が続いた場合、令和8年度頃から現金収支が赤字になると予測されることから、事業運営状況に応じて料金改定の検討を行う必要があります。



[4] 施設

主要な水道施設の多くは法定耐用年数が未到来ですが、川湯浄水場建屋は法定耐用年数が経過、弟子屈浄水場建屋が令和4年度に法定耐用年数が到来し、屈斜路浄水場では電気計装設備の耐用年数が令和元年度に到来します。

建屋については耐震化の必要もあることから必要に応じて大規模改修による延命を行い、設備等は予防保全により延命化を行い、更新費用の抑制を図ります。

取水施設や配水池等においても、施設の状態に応じた利用、改修工事等を行うことで法定耐用年数を延長して使用し、更新の必要がある場合には将来的な事業規模に応じた適切な規模で更新を進めることとします。

□主要な施設の経年状況

用途	施設名	設置年度	耐用年数	耐用年数満了年度
取水施設	奥春別川取水井	昭和42年度	60年	令和9年度
	アメマス川取水井	昭和46年度	60年	令和13年度
	川湯1号深井戸	昭和55年度	10年	平成2年度
	川湯2号深井戸	昭和54年度	10年	平成元年度
	美留和2号深井戸	平成22年度	10年	令和2年度
	美留和3号深井戸	平成27年度	10年	令和7年度
	屈斜路取水井	平成14年度	40年	令和24年度
浄水施設	弟子屈浄水場	昭和47年度	50年	令和4年度
	川湯浄水場	昭和42年度	47年	平成27年度
	美留和浄水場	平成29年度	38年	令和37年度
	屈斜路浄水場	平成14年度	60年	令和44年度
送水施設	美留和送水ポンプ室	昭和61年度	47年	令和15年度
	古丹送水ポンプ室	昭和51年度	34年	平成22年度
配水施設	弟子屈配水池	昭和47年度	60年	令和14年度
	摩周配水池	昭和61年度	60年	令和28年度
	摩周第2配水池	平成元年度	60年	令和31年度
	川湯配水池	昭和58年度	60年	令和25年度
	古丹配水池	平成29年度	60年	令和59年度
電気計装設備	弟子屈浄水場	平成19年度	20年	令和9年度
	川湯浄水場	平成21年度	20年	令和11年度
	美留和浄水場	平成30年度	20年	令和20年度
	屈斜路浄水場	平成14年度	16年	令和元年度

管路の総延長は約150kmに及び、この内平成30年度までに耐用年数が経過する管路が約39km、令和10年度までに耐用年数が経過する管路が約72kmに及びます。

法定耐用年数どおりに更新をした場合、令和23年度に集中して費用がかかることや、平成29年度までに布設された管路を全て更新するためには約147億円の更新費用がかかることから、管種別ごとの更新時期を設定し法定耐用年数を超えて使用をしつつ、計画的な更新を行うことで更新費用の抑制及び平準化を図ります。

主要管路については耐震化も同時に進め、災害発生時にも安定して水を供給できるよう管路の構築を進めていきます。

□水道管路の延長

事業区分		総延長	うち令和10年度までに耐用年数が経過する延長
弟子屈上水道	導水管	8,097 m	315 m
	送水管	14,773 m	8,606 m
	配水管	50,744 m	29,538 m
川湯簡易水道	導水管	2,693 m	358 m
	送水管	0 m	0 m
	配水管	16,161 m	9,420 m
美留和簡易水道	導水管	146 m	0 m
	送水管	9,656 m	8,758 m
	配水管	11,709 m	9,759 m
屈斜路簡易水道	導水管	4,994 m	0 m
	送水管	0 m	0 m
	配水管	30,943 m	5,217 m
合計	導水管	15,930 m	673 m
	送水管	24,429 m	17,364 m
	配水管	109,557 m	53,934 m

[5] 組織

将来的な給水人口は減少見込みですが、給水区域は変わらず、特に水道施設維持業務については現場での実務経験により技術を取得するものが多く、サービス水準を維持するためには職員の育成を図らなければなりません。

所属職員は人事異動等により変更となるため、水道事業の運営に必要な知識や技術の継承、人材の確保等が課題となっていることから、業務の民間委託や民間人材の活用も含め、組織体制の安定化を図っていきます。

4. 経営方針

本町の水道事業の生い立ち、現状施設状況、経営状況、管理体制、ならびに弟子屈町総合計画における水道の目標を踏まえ、町民生活の基盤である水道事業が目指すべき基本理念として、以下の4つを経営方針とします。

①安全な水道水の供給

水源の保全、原水・配水水質の管理、管理体制の強化により、快適に使用できる安全な水の供給に努めます。

②水道施設の更新と災害対策

施設の建設、更新、耐震化を行うとともに、災害時においても応急給水を可能とする機能を整備し、いつでも使えるような施設の整備を図ります。

③環境への配慮

省エネルギー化や資源のリサイクルに努めるとともに、環境に配慮した事業を推進し、環境への負荷を低減できる水道を構築します。

④経営

コストの縮減、業務の効率化、水道料金の適正化を図り、経営基盤を強化します。民間委託の検討、技術の継承、組織の見直しを行い将来も変わらず安定した事業運営に努めます。

5. 投資・財政計画（収支計画）未反映の取組や、今後検討予定の取組概要

[1] 投資についての検討状況等

<p>施設・設備の廃止、 統合、合理化 (ダウンサイジング) (スペックダウン)</p>	<p>人口減少を主な理由に、水需要は減少が続くと見込まれます。人口密度が低い地域の老朽管更新においては、口径や延長の縮小、更新時期の延伸も視野に入れ更新対象管路の検討を行い、同時に経営状況に応じ、経済性に優れた管に入れ替えることで、更新費用の合理化を図ります。</p> <p>浄水施設や配水施設の更新にあたっては、区域ごとの給水人口や水需要に合わせた規模の施設に更新または統廃合を行うものとし、機械設備等においても同様に適正な性能の検証を行い、更新費用だけではなく維持管理費の抑制も図ります。</p>
<p>施設・設備の長寿命化 等の投資の平準化</p>	<p>水道施設の更新は計画的に行い、施設維持は予防保全により最大限長寿命化に取り組むことで、法定耐用年数を超えて施設を使用し、更新費用の抑制及び費用の平準化を図ります。</p> <p>浄水場等においては、日常的な点検及び定期的な部品交換等により、事故の予防に努めるとともに長寿命化を図ります。</p>
<p>広域化・民間資金の活用</p>	<p>近隣町村との事務共同化の協議、民間資金の活用による業務委託等、事務効率化に向けて検討を進めていきます。</p>

[2] 財源についての検討状況

<p>料金</p>	<p>人口減少に伴い料金収入も減少傾向が続く見込みで、令和8年度頃から現金収支が赤字となる予測であることから、毎年、収支計画を見直した上で、料金改定時期の検討を行います。</p> <p>また、水道施設の更新費用と水道利用状況を踏まえ、町民の費用負担の在り方と適切な料金水準の検討も進めていきます。</p>
<p>企業債</p>	<p>水道施設更新等の際には、地方交付税が措置される起債を可能な限り活用し、世代間の費用負担の平準化と負担軽減を図ります。</p> <p>ただし、企業債残高が増加すると事業運営に影響を及ぼすため、将来負担を考慮した借入条件と借入額によるものとし、ます。</p>

<p>繰入金</p>	<p>町の政策により整備した水道に係る整備費用と、起債元利償還金に係る地方交付税措置分を繰入金として受けています。</p> <p>水道事業会計職員が行う他会計事務に係る負担金も、基準外操出金として受けてることで財源確保を行っています。</p>
<p>資産の有効活用による収入増加の取組</p>	<p>水道事業会計で所有している職員住宅を貸付し、その収入を得ています。</p> <p>その他の遊休資産の貸付希望や売却希望がある場合は、有効活用または処分に向け積極的に検討を行います。</p>

[3] 投資以外の経費についての検討状況等

<p>委託料</p>	<p>検針業務、料金徴収業務、水質検査業務、開閉栓・漏水調査業務を委託しています。今後は水道施設維持管理業務の委託や検針業務の隔月化等も検討していきます。</p>
<p>修繕費</p>	<p>修繕必要箇所が発生した場合は、早期修繕を行うことで損害を最低限に抑え、修繕費用を抑制します。</p> <p>多額の修繕費が必要となる場合は、修繕費と修繕による延命効果のバランスを検証し、状況に応じ最適な修繕を行います。</p>
<p>動力費</p>	<p>燃料費の高騰を背景に、電気料は増加傾向にあります。</p> <p>漏水の早期復旧による有収水量の向上等により電気使用量の削減に努めます。</p> <p>財政計画では、今後も社会情勢が電気料増加の影響を及ぼすものとして試算しています。</p>
<p>職員給与費</p>	<p>現在、4名の職員が配置されておりますが、他会計業務も並行して行っていることから、既に最小限の人員配置となっております。</p> <p>更なる人員削減は事業運営に支障をきたす恐れがあることから、配属された職員は人事評価制度等を活用した能力向上に励み、業務効率と職員給与費における費用対効果の向上を図ります。</p>

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>本計画は定期的に見直し行うこととします。</p> <p>計画と収支決算の比較や、経営指標を活用した分析を行い、課題の把握や解決策の検討を行い、計画の修正等を行います。</p>
--

7. 投資・財政計画

[1] 更新投資の検討

法定耐用年数が経過している管路の延長は増加傾向にあります。

これは近年の投資規模では更新が追い付いていないためですが、更新に要する費用も増加傾向であることから、全ての管路を法定耐用年数を以って更新することは困難です。

更新対象とする管路の選定にあたっては、主要管路であるか否か、病院・学校等の重要施設の有無、設置年度、管の素材別、漏水事故等の発生頻度など複数の要因から優先順位を判断し、費用の平準化を図りつつ、更新を進めることとします。

今後5年間で耐用年数を経過する管路は20km以上に及び更新費用も総額10億円以上となることを見込まれます。

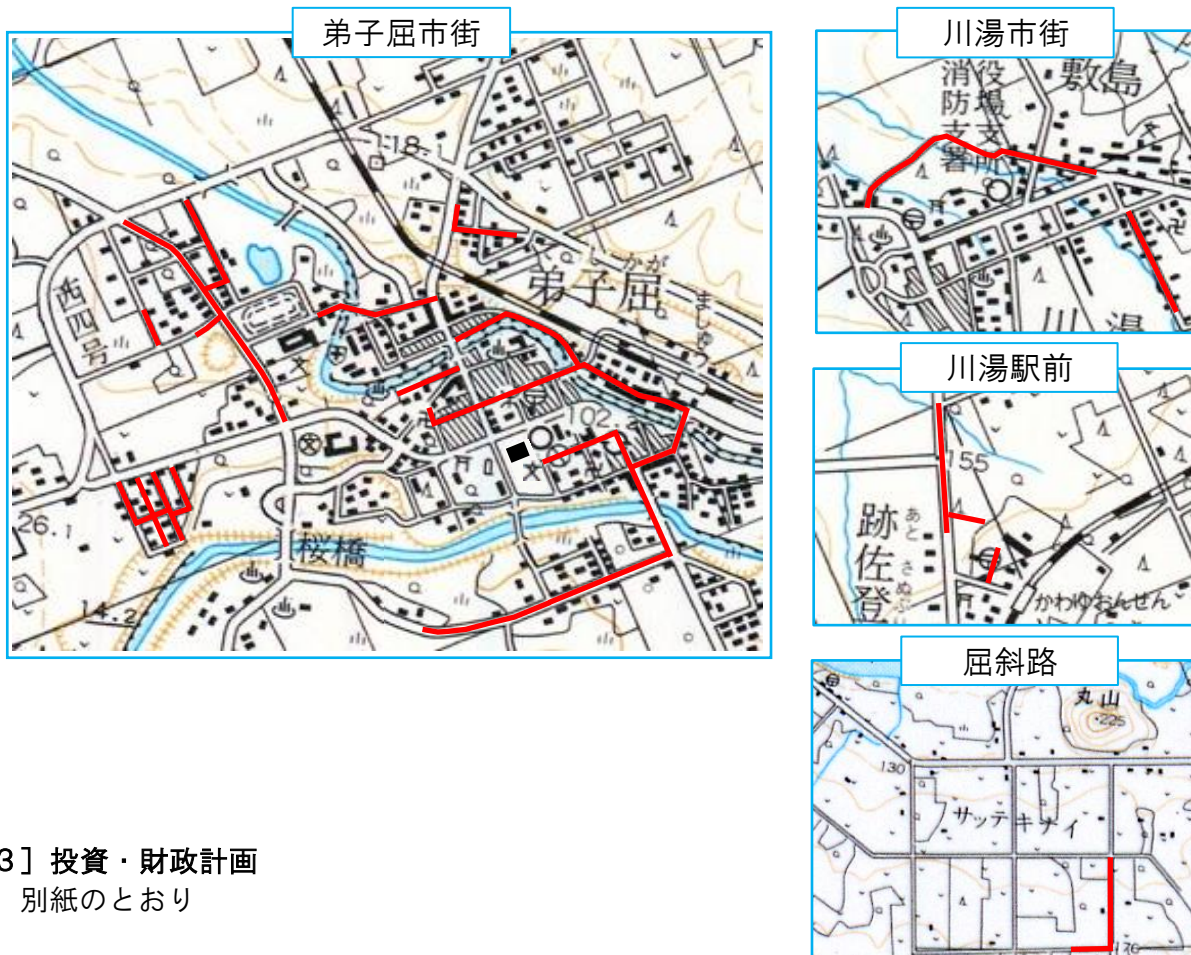
[2] 更新計画

当面は主要管路、病院、学校、配水に支障がある区域、漏水件数が多い区域に関わる管路を中心に耐震管での更新を行います。

更新費用平準化による経営の安定化を図るためにも、年間4,000万円～5,000万円程度の規模で、耐用年数以外の要素も含め、状況に応じて更新を進めていきます。

同時に事故発生時等に柔軟に配水経路の切り替えを行うためにも、布設替えや新設による管路網の整備も進め、管路以外の施設も定期的な点検や整備の状況、結果を踏まえ、必要に応じ更新を行うこととします。

□各地域で優先的な整備の検討が必要な管路



[3] 投資・財政計画

別紙のとおり

投資・財政計画〔資本的収支〕

(税抜き)

区 分		年 度	H30年度 決算	R元年度 決算見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的 収支	収 入	1. 企業債	82,700	62,700	47,200	55,000	60,000	65,000	43,000	53,000	58,000	48,000	38,000	48,000
		2. 他会計補助金	9,382	12,416	13,983	15,315	18,848	18,489	18,518	18,080	18,010	18,348	16,039	14,744
		3. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 道費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 補償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. その他	945	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	93,027	75,116	61,183	70,315	78,848	83,489	61,518	71,080	76,010	66,348	54,039	62,744	
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A) - (B) (C)	93,027	75,116	61,183	70,315	78,848	83,489	61,518	71,080	76,010	66,348	54,039	62,744	
	支 出	1. 建設改良費	108,205	95,606	94,953	85,579	78,066	76,628	75,852	75,303	74,843	78,023	78,012	75,580
		2. 企業債償還金	45,904	50,789	53,447	55,119	63,164	60,558	62,773	63,778	65,055	66,763	61,919	55,506
3. 他会計長期借入金償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	154,109	146,395	148,400	140,698	141,230	137,186	138,625	139,081	139,898	144,786	139,931	131,086		
資本的収入額が資本的支出額 に不足する額 (D) - (C) (E)		61,082	71,279	87,217	70,383	62,382	53,697	77,107	68,001	63,888	78,438	85,892	68,342	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	53,533	64,073	79,687	62,765	55,777	47,244	70,744	61,683	57,623	71,873	79,166	61,802	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 消費税調整額	7,549	7,206	7,530	7,618	6,605	6,453	6,363	6,318	6,265	6,565	6,726	6,540	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	61,082	71,279	87,217	70,383	62,382	53,697	77,107	68,001	63,888	78,438	85,892	68,342		
補てん財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

◆他会計繰入金

区 分		年 度	H30年度 決算	R元年度 決算見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分			10,491	9,458	10,318	7,879	8,906	8,927	8,934	8,936	8,924	8,899	8,862	8,814
	うち基準内繰入金		2,312	2,010	2,002	1,867	1,744	1,617	1,526	1,402	1,278	1,154	1,031	929
	うち基準外繰入金		8,179	7,448	8,316	6,012	7,162	7,310	7,408	7,534	7,646	7,745	7,831	7,885
資本的収支分			9,382	12,416	13,983	15,315	18,848	18,489	18,518	18,080	18,010	18,348	16,039	14,744
	うち基準内繰入金		9,382	12,416	13,983	15,315	18,848	18,489	18,518	18,080	18,010	18,348	16,039	14,744
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			19,873	21,874	24,301	23,194	27,754	27,416	27,452	27,016	26,934	27,247	24,901	23,558